

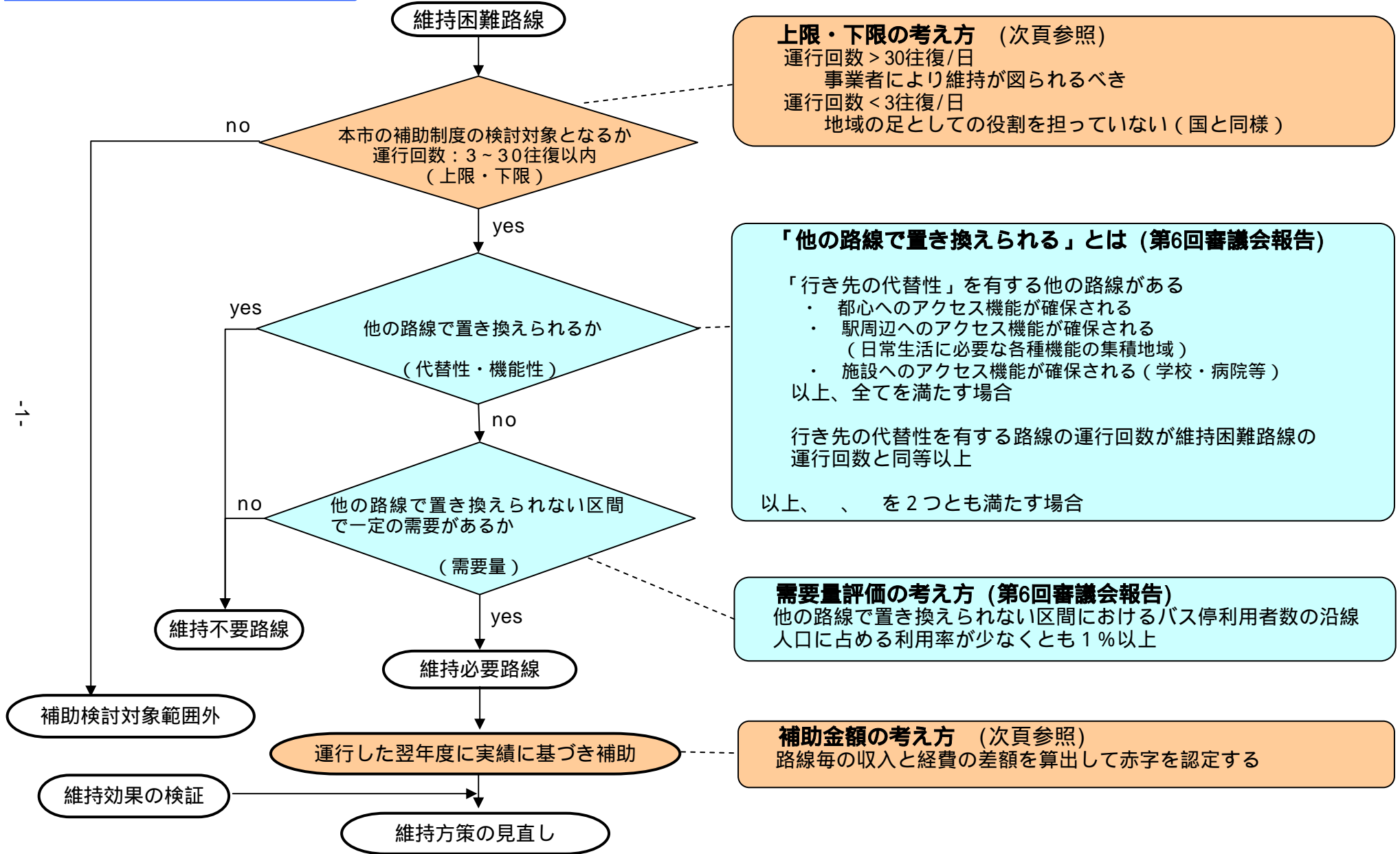
平成 18 年度 札幌市総合交通対策調査審議会 第 8 回審議会

バス路線維持方策の検討結果について 報告

平成 18 年 6 月 8 日

札幌市市民まちづくり局総合交通計画部

バス路線の必要性判断の流れ



上限・下限の考え方 (次頁参照)
 運行回数 > 30往復/日
 事業者により維持が図られるべき
 運行回数 < 3往復/日
 地域の足としての役割を担っていない(国と同様)

「他の路線で置き換えられる」とは (第6回審議会報告)
 「行き先の代替性」を有する他の路線がある
 ・ 都心へのアクセス機能が確保される
 ・ 駅周辺へのアクセス機能が確保される
 (日常生活に必要な各種機能の集積地域)
 ・ 施設へのアクセス機能が確保される(学校・病院等)
 以上、全てを満たす場合
 行き先の代替性を有する路線の運行回数が維持困難路線の
 運行回数と同等以上
 以上、を2つとも満たす場合

需要量評価の考え方 (第6回審議会報告)
 他の路線で置き換えられない区間におけるバス停利用者数の沿線
 人口に占める利用率が少なくとも1%以上

補助金額の考え方 (次頁参照)
 路線毎の収入と経費の差額を算出して赤字を認定する

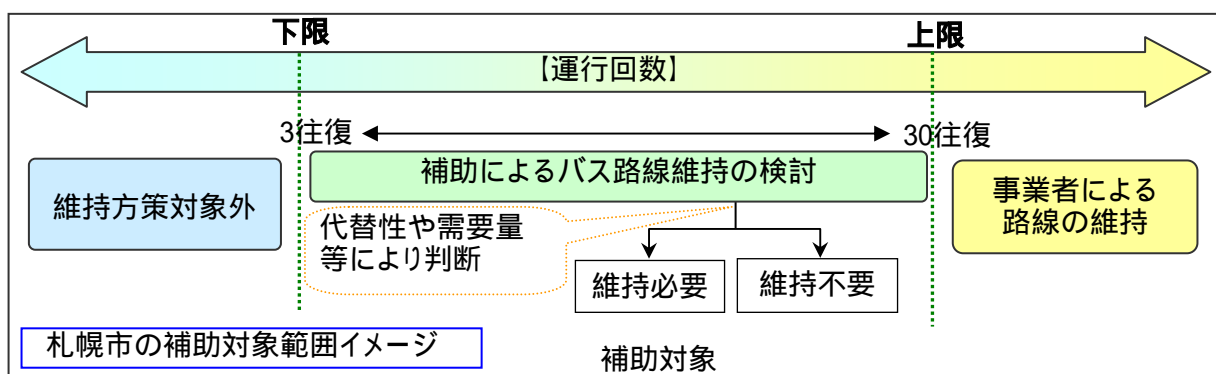
補助対象範囲(上限・下限)の考え方

上限(維持方策適用の上限): 30往復/日

- ・運行回数が1日30往復を超える路線は相応の収入が見込まれ、運行回数の変更といった効率化などによって改善が期待できる。

下限(維持方策適用の下限): 3往復/日

- ・市内では、運行回数が1日3往復未満の路線は曜日限定便など特殊な路線であり、地域の足としての役割を担っていない路線。
- ・国においても生活に必要なバス路線の運行回数を1日3往復以上と定めている。



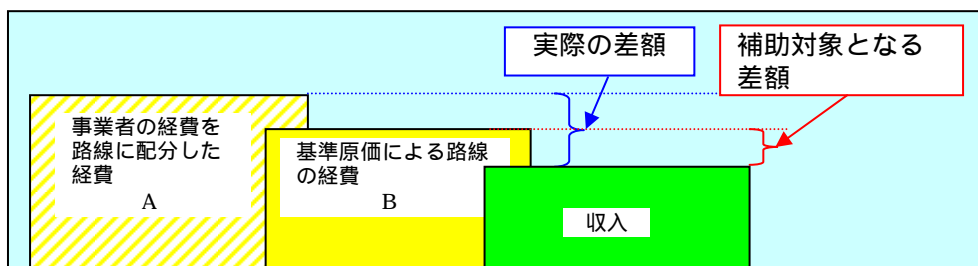
補助金の認定について

- ・路線毎に収支をみる補助制度(国、道と同様)
- ・路線毎の収入と経費を比較して赤字となる場合に補助する
- ・経費は事業者や路線毎に異なるため、基準となる費用(基準原価)を採用

A: 一定のルールに従ってバス路線毎に配分した経費

B: 基準原価による配分経費

$$\text{補助金額} = (A, B \text{ の経費の低い方}) - \text{当該路線の収入}$$



市の基準原価の考え方

国の制度は、複数市町村にまたがる幹線路線を対象とした基準原価であり、北海道は、南北海道地域と北北海道地域にそれぞれ基準単価が設定されている。しかし、札幌市内のバス路線は、市街地型や郊外型など運行効率が大きく異なる路線が混在しているため、地域一律ではなく、各路線の特性を反映するように路線毎に「基準原価」を設定する。

札幌市の補助制度と国・道の補助制度の比較（参考）

項目	国	北海道	札幌市
補助の主体	国・道	道単独	札幌市単独
補助対象路線の基本的な考え	地域住民の生活に必要なバス路線の維持		地域の足の確保と都市機能へのアクセス確保
	市町村が維持必要かどうかの判断を行う		
路線形態	複数市町村にまたがる路線		市内完結路線
運行回数	1日3往復以上	1日2往復以上	1日3往復以上30往復以下
路線長	10km以上	10km以上	
補助対象要件	輸送量	15～150人	10～150人
	代替性		
	機能性		
	需要量		
	国・道の補助要件には至らないが、道が独自に維持必要として補助		
補助金額の考え方	下記の経費の上限と実績経費とを比較し、いずれか少ない方の額と収入との差額とする。		
経費の上限	基準原価の設定により補助対象経費の上限を定める		
	地域ブロック毎に設定した標準費用により算出（基準原価）	各路線毎に設定した基準原価により算出	
制度の見直し	これまで毎年改正している		運用しながら見直す
補助対象期間	10月～翌年9月の運行		4月～翌年3月の運行

審議会の意見・指摘事項等

すべて市場原理に委ねることは、適切ではなく、必要な路線は、市が主体的に維持方策を実施することが必要（1次答申）

市内の赤字路線は、輸送量のみが赤字の要因となっていない。赤字額と輸送量の間単純な比例関係はない（第3回審議会）

札幌市においては、不採算路線の赤字要因は複雑で分析が必要
維持の必要性を検討するにあたっては、代替性、機能性、需要量について総合的に判断していくことが必要（1次答申）

基準原価については、市内一律の設定ではなく、地域別の設定という考え方も必要（1次答申）

今後、社会情勢の変化などに対応して制度や基準は絶えず見直ししていくことが必要（1次答申）

（「項目」の は総交審からの意見を受けた項目、「札幌市」の は総交審第6回において報告済、 は今回報告）

おおむね1日1km当たりの輸送人員を表す